

事業費補助金調査票(表)

補助金名	障害者グループホーム等運営費補助金
------	-------------------

担当課	福祉部 障がい者福祉課					
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業	
	01	03	01	02	35	— 05
事業名	社会福祉施設等運営費補助事業					
新規・継続の別	継続					
補助・単独の別	県補					
補助の種類	事業					

R5実施計画額	20,967	千円
R4 予算額	16,557	千円
R3 決算額	16,628	千円
R2 決算額	16,253	千円
R1 決算額	17,561	千円
H30 決算額	18,164	千円
H29 決算額	15,060	千円

事業の趣旨・目的	<p>グループホームを設置し、かつ、運営する者に対し、その運営に要する経費について予算の範囲内において障害者グループホーム運営費補助金を交付することにより、障害者の地域生活への移行に寄与する。</p> <p>また、そのうち強度行動障害者の特別支援事業に要するものについては、市単独でその経費の一部を交付することにより、強度行動障害者の地域生活への移行の促進を図っている。</p>	補助対象者	<p>【補助対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームを設置し、かつ、運営する者 <p>【補助対象経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホームの運営に要する経費(人件費を含み、入居者が負担する食材料費、家賃、光熱水費等を除く。) (市単)人員基準を超えて生活支援員を配置した場合の当該生活支援員に係る経費のうち強度行動障害者の支援に要する経費 <p>【補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助基準額に入居月数を乗じて得た額の合計額から入居者が受けた共同生活援助サービス費の額、入院時支援特別加算の額、長期入院時支援特別加算の額、帰宅時支援加算の額及び長期帰宅時支援加算の額の合計額を控除した額又は補助の対象となる経費の支出額から収入額を控除した額のいずれか低い額 (市単)補助の対象となる経費の実支出額から寄附金その他の収入額を控除した額と、強度行動障害者1人当たり日額4,700円に支援に当たった日数を乗じ、強度行動障害者全ての額を合算した額とを比較して少ない方の額 																								
開始年度	平成 20 年度	経費																									
根拠法令等	<p>(市) 成田市障害者グループホーム運営費補助金交付規則</p> <p>成田市障害者グループホーム特別支援事業補助金交付規則</p> <p>(県) 千葉県障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱</p>	補助率	<p>【国県等の補助率】</p> <p>県:市補助額の50%</p> <p>【近隣自治体の補助率】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町が同一の基準で実施 (市単)類似の補助事業を実施していない 																								
留意事項		成果指標	<p>成果指標:入所者数</p> <p>(単位:人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>107(4)</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>87(4)</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>97(4)</td> </tr> </tbody> </table> <p>*()内は特別支援事業対象者数</p>	年度	数値	令和3年度	107(4)	令和2年度	87(4)	令和元年度	97(4)																
年度	数値																										
令和3年度	107(4)																										
令和2年度	87(4)																										
令和元年度	97(4)																										
決算内訳	<p style="text-align: center;">令和 3 年度決算額等 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体事業費</td> <td>166,105</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>11,701</td> <td>36</td> <td>7.0%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>0</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>4,927</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>149,477</td> <td style="text-align: center;">/</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table>		金額	件数	割合	全体事業費	166,105	/	/	うち市補助金	11,701	36	7.0%	うち国補助	0	/	0.0%	うち県補助	4,927	/	3.0%	自己負担	149,477	/	90.0%	成果指標	
	金額	件数	割合																								
全体事業費	166,105	/	/																								
うち市補助金	11,701	36	7.0%																								
うち国補助	0	/	0.0%																								
うち県補助	4,927	/	3.0%																								
自己負担	149,477	/	90.0%																								

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ア. 地域での住民自治や社会福祉に著しい貢献が期待できる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の重点目標である、「地域で支え合い安心して暮らせるまちづくり」及び基本施策である、「障がいのある人の自立した生活を支援する」と合致している。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	障がい者が地域で自分らしく生活していくためには、それぞれの障がい特性に応じた福祉サービスについて、質、量共に更なる充実を図る必要があり、特に「住まい」や「働く機会」の確保が重要課題であり、市民ニーズに適合している。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下である	はい	強度行動障害者の特別支援事業については、近隣自治体で実施していないものであるが、本市には県内でも数少ない強度行動障害に対応するグループホームが所在しており、強度行動障害者の地域移行の促進を図るためには、継続して当該施設の運営を支援する必要がある。
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	高い	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	—	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	—	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	—	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	入所者数 R1年度:97人、R2年度:87人、R3年度:107人
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	近年、新規施設の増加等により、補助対象施設の利用者数が15-20名前後の増加で推移しており、障害者の地域生活への移行に寄与している。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている(補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
最終評価	維持継続		
所見	障がい者の地域移行については、国でも推し進めており、特に昨今急増している精神障害者への対応についても地域移行が重点施策として取り上げられている。本市においても、障がい者が地域で自分らしく生活していくためには、特に「住まい」や「働く機会」の確保が重要課題であると捉え、グループホームの利用者数を総合計画の重点指標に位置付けている。この利用者数について、令和3年度は147名(補助対象施設外の利用者を含む。)と、令和3年度に掲げる目標値である126名を大幅に超えた実績数となっており、市民ニーズの高さがうかがえる一方で、グループホームの運営については、事業の採算性といった点で課題があることから、今後も千葉県の実施要綱に準じた形で補助金の交付を継続して実施する必要がある。また、特別支援事業分についても、強度行動障害者の受入可能なグループホームの整備が進んでいないことから、引き続き運営に対する補助を継続する必要がある。		